福岡市環境審議会循環型社会構築部会議事録

開催日時等

- 1 日時 平成 28 年 8 月 24 日 (水) 10:00~11:30
- 2 場所 エルガーラホール 7階 多目的ホール
- 3 議事
 - (1)新循環のまち・ふくおか基本計画の進捗状況について
 - (2)ごみ減量の取り組みについて
- 4 出席者(50音順,敬称略)

氏名	役職等
阿部 真之助	市議会議員
大串 渉	九州経済産業局 資源エネルギー環境部 次長
小出 秀雄	西南学院大学経済学部教授
平 由以子	特定非営利活動法人循環生活研究所事務局長
久留 百合子	(株)ビスネット代表取締役/消費生活アドバイザー
松野 隆	市議会議員
松 藤 康 司	福岡大学工学部教授

部会長

議事録

1 開会

事務局(循環型社会計画課長)

お待たせいたしました。定刻になりましたので、福岡市環境審議会 循環型社会構築部会を 始めさせていただきます。私は、本日の進行を担当いたします、環境局循環型社会推進部循 環型社会計画課長の中村でございます。よろしくお願いいたします。

早速でございますが,委員数9名中ただいま7名のご出席でございますので,福岡市環境審議会条例第5条第2項の規定による定足数を満たしていることをご報告いたします。

また本会議は福岡市情報公開条例第38条に基づき,公開にて開催いたしますのでご了承ください。

開会にあたりまして、環境局長の吉村よりご挨拶を申し上げます。

事務局(環境局長)

みなさま,おはようございます。

環境局長の吉村でございます。本日は、ご多忙中にもかかわらず、環境審議会循環型社会構築部会にご出席いただきありがとうございます。

また,委員の皆様には,日頃から本市の環境行政の推進にご尽力を賜り,厚くお礼申し上げます。

さて,本年4月に発生した熊本地震においては,福岡市としても被災地支援を行ったところですが,ひとたび大規模な災害が発生しますと,質・量ともに平時とは異なる災害廃棄物が生じ,支援する側・支援される側両方の体制づくりが重要であると実感いたしました

本市では,その経験を踏まえ,災害廃棄物の適切かつ迅速な処理を行い,減量化や再資源化を図るため,広域的な連携も視野に入れ,災害廃棄物処理計画の改定作業を進めてまいります。

他の廃棄物分野における最近の本市の動きとしましては、家庭ごみについて、本年5月より市内4か所で使えなくなった古着の回収を開始しており、回収拠点の増設やイベントによる回収も実施することで、衣類のリサイクルを推進していくこととしています。

また,事業系ごみについては,食品廃棄物の減量を進めるため,"もったいない!食べ残しをなくそう福岡エコ運動"を展開しており,趣旨に賛同する店舗を募集する「福岡エコ運動協力店」制度を開始し,200店以上の申し込みを受け付けるとともに,7月からは食品ロス削減をPRするキャラクターである宴会部長のネーミングを募集開始するなど本運動の推進を図っているところでございます。

本日も多岐にわたりご審議いただくこととしておりますので,限られた時間ではござい

ますが,どうか,忌憚のないご意見とご指導を賜りますようお願いいたしまして,挨拶と させていただきます。

事務局(循環型社会計画課長)

それでは,本日の会議で用いる資料の確認をいたします。

大変申し訳ございませんが,事前にお送りした資料に一部修正がございましたので,事前にお送りした資料も含めまして,改めて資料をお配りしております。お配りしている資料には,議事次第のほか,右肩に資料1,資料2と記載したものがございます。

そのほか,名簿・座席表・関係例規集,さらに,閲覧資料といたしまして「新循環のまち・ふくおか基本計画」をご用意しております。資料に不足等がございましたら,お持ちしますのですが挙手をお願い致します。

それでは,次第の「2 議事」でございます。これ以降の議事進行につきましては,松藤部会長にお願いいたします。

松藤部会長,よろしくお願い致します。

部会長

どうぞよろしくお願いします。

まだまだ暑い日が続いておりますが、さっそく審議に入っていきたいと思います。

まず初めに「新循環のまちふくおか基本計画の進捗状況について」事務局から報告をお 願いします。

事務局(循環型社会計画課長)

それでは,「新循環のまち・ふくおか基本計画の進捗状況について」ご説明いたします。 資料1をご覧ください。

1.数値目標,取組指標の状況について,まず,数値目標 ,ごみ処理量でございます。グラフは,左側が平成27年度までの実績値を,右側が平成27年度以降の計画目標値を示しております。

また,棒グラフはごみ処理量で,青い部分が家庭ごみ,黄色の部分が事業系ごみであり, 折れ線グラフは市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量を示しております。

ごみ処理量は,基準年次の平成21年度約58万トンから,目標年次の平成37年度までに,約47万トンとすることを目標にしております。

平成27年度のごみ処理量は,約57万トンとなっており,基準年次の平成21年度と比較いたしますと,約8千トンの減,前年度と比較いたしますと横ばいとなっております。内訳を見ますと,家庭ごみは,平成23年度から処理量が増加しており,平成27年度は前年度と比べて微増となりました。人口が毎年1%程度伸びているものの,市民の3Rへの取組みにより,ごみ量の増加が抑えられたものと考えます。

事業系ごみにつきましては、平成24年度から処理量が増加しておりましたが、事業者のリサイクルの取組みに加え、事業系ごみ処理手数料の減免廃止などにより、27年度は前年度と比べて減少したものと考えます。

第一次中間目標との比較では,ごみ処理量全体は約5万トン,家庭ごみは約1万2千トン,事業系ごみは約3万8千トン多くなりました。要因については,家庭ごみは想定以上の人口の伸び,事業系ごみは交流人口の増加や経済状況の好転によるものと考えております。

2ページをご覧ください。数値目標 , ごみのリサイクル率でございます。

グラフは, 先ほどのごみ処理量と同様, 実績値と目標値を示しています。

また,棒グラフがごみのリサイクル量,折れ線グラフがごみのリサイクル率を示しており,棒グラフの,青い部分が家庭ごみのリサイクル量,黄色の部分が事業系ごみとなっております。

計画では、ごみのリサイクル率は、平成21年度の28%から平成37年度には38%とすることを目標としております。

平成27年度のリサイクル率は,速報値ですが31.8%となっており,基準年次の平成21年度と比較して3.4ポイントの上昇,前年度と比較いたしますと0.9ポイントの上昇となっております。

リサイクル量につきましても,平成21年度と比較して約3万7千トン増加しており, 前年度との比較では,約1万1千トン増となっております。

家庭ごみのリサイクル量の減少が続いていますが,これは,新聞の発行部数減や電子媒体の普及等に伴って地域集団回収等における古紙回収量も減少しているためと考えております。

一方,事業系ごみのリサイクル量は,特定事業用建築物の所有者等への減量指導によって増加したことに加え,小規模事業者が排出する古紙のリサイクル量が伸びたため,前年度との比較では増加となりました。

第一次中間目標年次の平成27年度との比較では,リサイクル率はほぼ同じで,リサイクル量全体では約2万4千トン上回りました。

リサイクル量の内訳では家庭ごみは印刷物の生産量減等により約1万1千トン下回り, 事業系ごみは事業者のリサイクルへの取組みにより約3万5千トン上回りました。

3ページをご覧ください。取組指標についてご説明します。

ごみ減量に向けた3Rの取組み状況などを多面的に把握し,数値目標を補完するために,6つの取組指標を設定しております。まず,取組指標 3R率でございます。これは,リサイクルだけでなく,リデュース(発生抑制),リユース(再使用)の取組みを推進するため,3R率を把握するものです。

3 R率の算定方法は,下段の枠内に記載しておりますが,平成27年度の3R率は33. 1%であり,前年度と比較すると1.1ポイントの増加となっております。 3 R 量も前年度から約1万3千トンの増加となっており,下段の枠内に示しているとおり, 発生抑制,再使用を示す2 R 量も,約2千トン増加しております。

第1次中間目標年次の平成27年度との比較では,3R率は3.5ポイント下回っています。

4ページをご覧ください。取組指標 3Rの実践度でございます。

これは,市民のごみ減量・リサイクルへの関心度などについて定期的に意識調査を行い, 3Rの実践が広まっているかを把握するものです。

意識調査は、「市政に関する意識調査」を用いて、「ごみ減量・リサイクルへの関心度」、「3Rの認知度」、「3Rの実践状況」について調査することとしております。

平成27年度の調査結果によりますと,まず,「ごみ減量・リサイクルへの関心度」につきましては,9割を超える市民が,ごみ減量・リサイクルに関心を持っていることがわかります。

「3 Rの認知度」につきましても,特にリデュースの認知度が基準年次の平成21年度と比べ,大きく向上しております。

「3Rの実践状況」につきましては, 詰替製品の購入をはじめとするリデュースの実践 度が伸びております。

「市民一人一日あたりの家庭ごみ処理量」いわゆる原単位につきましては,グラフ内の 折れ線グラフは人口を表しておりますが,人口が毎年約1%ずつ増加している中,平成2 7年度515gに減少しております。

平成27年度第一次中間目標との比較では,目標値とほぼ同じとなっております。

5ページをご覧ください。以上を総括した,3R実践度の評価につきましては,ごみ減量・リサイクルへの関心度や3Rの認知度に加え,3Rの実践状況も向上していることから,市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量が減少していると考えます。

ただし,生ごみの削減等の実践率が低い項目もあり,2Rに重点を置いた3Rの周知啓発にさらに取組んでいく必要があると考えます。

6ページをご覧ください。参考として,昨年度実施した3R推進モニターの取組みの結果を まとめております。

3 R推進モニターは198名が参加し、「水切り・食べ切り・使い切り」の部分に重点を 置いて実施したところ、燃えるごみ・燃えないごみともに減量することができました。

8ページをご覧ください。次に,取組指標 有害廃棄物等 適正処理の実践状況です。 これは,環境負荷の低減のため,市民が蛍光灯などの適正処理に取り組んだ状況を把握するものです。

平成27年度の回収量は、家電量販店に回収ボックスを設置したことにより、前年度と 比べ8.5トン増、基準年次の平成21年度との比較では9トンの増と大幅に増加しました。

本年度は新たに回収拠点を6カ所増設し,さらなる回収強化に努めています。

次に,取組指標 家庭ごみの容積です。これは,家庭ごみの減容化の進捗状況を確認するために,家庭用可燃ごみ袋の販売数を把握しています。

平成27年度の構成比を見ますと、平成21年度と比較して、大袋が約7.2ポイントの減、中袋が約4.7ポイントの増、小袋が約2.5ポイントの増となっており、市民一人あたりのごみ排出量が減っていることから小さなごみ袋を使用する世帯が増えていると考えております。

9ページをご覧ください。取組指標 埋立処分量でございます。

これは,埋立場の延命化のために,埋立処分量の削減が進んでいるかを把握するものです。

埋立処分量は,前年度と比較すると約5100トンの減少となっており,都市圏南部工場の試運転開始により,本市の施設に搬入される廃棄物が減少したことが主な要因と考えます。

取組指標 の「温室効果ガス排出量」につきましては,廃棄物発電による温室効果ガスの削減の取組み状況について把握するもので, 前年度と比べ約4千トン減少しました。

10ページをご覧ください。2.平成27年度の事業実績について説明いたします。

まず (1)家庭ごみの3R施策のうち , リサイクルに関する事業でございます。 古紙 , 空き缶 , リターナブルびん , 布類は , 1 . 地域集団回収等で回収しています。回収 実績は , 平成21年度以降 , 減少傾向にあり , 平成27年度も同様です。これは , 主に古 紙回収量の減少によるものです。

次に,空きびん,ペットボトルについては,2.民間協力店分は前年度とほぼ同量でしたが,3.戸別回収分は平成21年度以降,順調に回収量が伸びています。

アルミ缶,食品トレイ等は,4.スーパーマーケット等による店頭回収の実績であり, 前年度と比べ減少しています。

鉄・アルミは,5.燃えないごみからの鉄・アルミ回収の実績で,資源化センターで破砕選別している量は前年度と比べ減少しています。

11ページをご覧ください。7.蛍光灯・乾電池及び8.使用済小型電子機器の回収につきましては,大幅に増加しております。

家庭ごみの啓発等に関する事業でございます。まず,9.3 R推進啓発事業ですが, 平成27年度はスーパーや百貨店でのポスター掲示や啓発ポップの設置を行いました。

- 10.ごみの減量広報・啓発活動では、家庭ごみルールブック等で広報啓発を進めるとともに、11.3Rステーション事業では、3Rに関する各種講座や体験学習を通じて、3Rの実践活動を広めました。
- 12.生ごみリサイクル促進事業は,クリーンパーク東部等において,生ごみリサイクルのための市民講座を開催しました。

その他, 13.環境学習支援事業, 12ページにある, 14~21までの事業を, 市民のニーズや社会環境の変化に合わせながら, 着実に実施しました。

13ページをご覧ください。(2)事業系ごみの3R施策として, リサイクルに関する 事業でございます。

まず,古紙につきましては,22.特定事業用建築物のリサイクル量は前年度より減少しましたが,23~25における小規模所事業者のリサイクル量は前年度を上回りました。14ページをご覧ください。

28~31.食品廃棄物につきましては,平成26年度に市内唯一のリサイクル施設が 増設したことや,事業所への啓発指導及び小規模事業者への 資源化促進事業を通じて, 回収量は順調に伸びております。しかし食品廃棄物の再資源化の余地は大きいため,新規 施設の誘致等に引き続き取り組んでいく必要がございます。

次に,紙おむつにつきましては,現在,市内に資源化施設がないことから,計画の目標値を踏まえ,事業化を模索しているところです。

その他の品目につきましては,記載のとおりでございます。

15ページをご覧ください。 事業系ごみの啓発等に関する事業でございます。

39.事業系ごみ資源化情報発信事業につきましては,平成25年3月に開設した「事業系ごみ資源化情報サイト」において,事業者向けに資源化に関する情報等を提供しており, 回収業者とのマッチング申込件数は70件ありました。

また,16ページになりますが,42.事業系ごみ資源化推進ファンドを活用して,46.「事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業」を実施しました。説明は以上でございます。 ご審議の程よろしくお願いいたします。

委員

福岡市全体のごみ発生量はごみ処理量とリサイクル量を足したものという理解でよいか。

事務局(循環型社会計画課長)

ごみ処理量にリサイクル量を足し、重複分を指し引いた分がごみ発生量となる。

委員

市民一人一日あたりのごみ量(原単位)は減少していることからも,家庭ごみは啓発が進んでいると考えられる。事業系ごみは特に力を入れて取り組んでいく必要があり,古紙や食品廃棄物等に的を絞った施策にてごみを減らしていくことが大切である。おむつの状況はどうなっているか。

事務局(資源循環推進課長)

紙おむつは、H24~H26にアンケート調査を実施した。高齢者福祉施設からの排出

量が伸びている。高齢化社会の進展により,今後も紙おむつの排出量は伸びると予想している。

部会長

おむつの排出量は,現状15~20トン/日ぐらいかとみており,今後伸びると予想している。集団回収量が減っているようだが,具体的現状はどうか。

事務局(資源循環推進課長)

集団回収は古紙が大部分を占め、古紙の発生量が減っているのに伴い回収量も落ちているものの、参加団体数は伸びており、活動自体は落ちていないと考える。しかし、集団回収を実施していない地域や単身世帯のマンション等を重点的に対応したい。

部会長

単身世帯用マンションの古紙回収は進んでいるか。

事務局(資源循環推進課長)

新たなマンションを追加するなど,継続して取り組んでいきたい。

委員

不法投棄処理件数は山奥等が多いのか。

事務局(産業廃棄物指導課長)

山奥以外では空港周辺も多い。

委員

処理費はどれくらいかかっているか。

事務局(産業廃棄物指導課長)

不法投棄者,土地の所有者,管理者による処理が基本であり,市費としては,H26年度で収集運搬経費として55万7千円かかっている。処理量はH24年度:87トン H27年度:35トン,600件弱であり,監視パトロール強化等対策を継続して実施していく。

委員

エコ発する事業,補助件数が減っている。使いやすい制度設計とすべき。

事務局(環境政策課長)

今年度は補助件数は伸びているが,中身については使いやすくなるよう改善を検討して いきたい。

委員

市民主体で活動し、市とも協働した方が長く続くこともあり、改善をお願いしたい。

部会長

複数の団体からの申請が同じ内容であった場合の大括り化を促したりしている。

ファンドを持っている自治体は珍しく,参加する人の若手が増えてきている。しかし企業関係の若手がなかなか増えていない。開かれたものとする必要があり,事務局で検討をお願いする。

委員

クラウドファウンディングからの資金を調達している環境活動団体もあり,市で把握できないということを考えると,使いやすいよう制度を改良すべきであり,長く続くと考えられる。

委員

飢餓している子供達への支援物資は300万トンと言われている一方日本の食品ロスが600万トンと多い。うまかもん条例はそういった意味も含め作ったが,環境局,農林水産局,経済観光文化局の取組みの方向が一致してないような気がする。

連携して実効性が大きくなるよう取り組んでいくべきであり、ごみが減ることは地球温暖化防止などにもつながりいいことと思うので、生ごみのリサイクルする等の施策に取り組んで欲しい。

部会長

食品ロスに関し国で会合があり、委員より飲食の提供側に食品ロスが発生しないよう計画的に作ってほしいとの意見があったが、提供側からはお客の都合等があり、実現へのハードル高いとのことだった。一方、パリ協定にからみ、各業界ごとのCO2削減目標の設定を求めるといった流れになると思う。早めに取り組むことが大事と思う。博多は食文化が魅力であり食べ物を大事にすべき。

委員

福岡の魅力は食べ物がおいしいことと思う。

委員

生ごみリサイクルから出来る堆肥の品質や機械メンテナンス等の課題により採算が取れず,生ごみリサイクルの機械の製造が中止されてきている。NPOが連携するとそういった課題が解決されるといったこともあり,連携を模索している。

部会長

生ごみの堆肥化については,装置の問題や,できたものの品質や販売先の問題等もある。 九州経済産業局として食品関係の取組みはあるか。

委員

そういった取組みは九州経済産業局の管轄でないので,知見はあまりないが,大 手食品のスーパー等が処理に困っている現状がある。成分や異物混入,コスト等の 課題も多い。事前調査や大手同士の連携等が重要と考える。

部会長

製品の販売先等の問題もあるが,中国も品質に厳しくなってきている。今後とも, 積極的に取り組んで欲しい。

委員

以前,星子教育長は紙の日を作るぐらいのつもりで,紙を大切にする意識を浸透させたいとの話があった。昔に比べ,広告の裏まで印刷され,紙を大事にする意識が浸透していると感じる。やはり,子供の頃から紙を大事にすることを啓発するといった取組みが大切と考えている。

リデュース,リユースは,具体的な取組みが広まっておらず,浸透していない。子供服を知り合いにあげる等,具体的な取組み項目等をもっとPRすべき。市政だよりをうまく活用などしてうまくPRしてほしい。

部会長

具体的な提案等あっているので,ぜひ検討して欲しい。 他になければ,ごみ減量の取組みについて事務局の方からご説明をお願いします。

事務局(循環型社会計画課長)

それでは、資料2「ごみ減量の取組みについて」をご覧ください。

まず,第1 家庭ごみの取組みですが,人口が増加する中でごみ減量を 進めていく ためには,市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量を下げることが不可欠であり,第2次中

間目標年次の平成32年度までに,家庭ごみの原単位を501グラムとすることを目指し 取組みを進めています。ページ中段の図に「家庭ごみの減量・リサイクルに向けた主な取 組み」をまとめております。

(くろまる)が現在の取組み,○(しろまる)が28年度新規取組みとしております。

2ページをご覧ください。1.現在の取り組みといたしまして,

(1) 広報啓発では, 2 R に重点を置いた 3 R 推進モニターの実施についてまとめており,モニターから 3 R への意識が高まった等の意見がありました。

ごみの分別等についての広報啓発では,家庭ごみルールブックの配布に加え,出前講座を積極的に実施しており,平成27年度は95回,約3千7百人が受講しました。

3 R推進キャンペーンでは,10 月の3 R推進月間に,市内のスーパーマーケット等と連携し,マイバッグ持参によるレジ袋削減を中心としたキャンペーンを実施します。

3ページをご覧ください。次に(2)資源物の回収といたしまして,

地域集団回収等による資源物回収の強化では,地域集団回収等の実施団体数は順調に伸びておりますが,回収量は年々減少しており,今後とも集団回収を実施していない地域 や単身者用マンション等での古紙等の回収促進を図ってまいります。

使用済小型電子機器の回収では,前年度の約10倍と大幅に回収量が伸びております。 これは,粗大ごみとして出されたプリンター等の小型家電の選別回収を行っているほか, 宅配便を活用した回収を行う民間事業者との連携によるものです。

蛍光管・乾電池の回収では,家電量販店に回収ボックスを設置したことや区役所・資源化センター等の資源物回収拠点でも乾電池の回収を開始したことにより,昨年度と比べ大幅に回収量が増加しております。

(3) その他の取組みといたしまして,生ごみ減量・リサイクルの促進では,「水切り, 食べ切り,使い切り」の広報・啓発やコンポストを使った生ごみの堆肥化の講座を開催し, 段ボールコンポストの普及を図っています。

4ページをご覧ください。2.28年度新規取組みといたしまして,広報・啓発では, Webサイトによる情報提供として,平成28年4月に開設した「福岡市ごみと資源の分け方・出し方情報サイト」を活用し,転入者や若年層を資源物回収に誘導していくほか,啓発動画やSNSなどを活用し3Rの情報を分かりやすく提供してまいります。

(2)資源物の回収では,古着の回収を平成28年5月から市内4か所で開始しております。また,まだ使える衣類につきましては,3Rステーションや民間のリユースショップの情報を提供し,リユースへの誘導を図ってまいります。家庭ごみは以上でございます。

5ページをご覧ください。次に第2 事業系ごみの取組みです。ページ上段の図に「事業系ごみの減量・リサイクルに向けた取組み」をまとめております。1.現在の取り組みといたしまして、事業所へのごみ減量指導では、一定の延床面積を超える事業用建築物

の所有者等に対し,計画書の提出を求めるとともに,ごみ減量・リサイクル及び適正排出 について立入指導等を行っております。

資源化に関する情報発信では,「事業系ごみ資源化情報発信サイト」を活用し,排出事業者が事業系ごみの資源化に関する情報をまとめて収集しやすいように環境を整備し,積極的に広報・啓発を行っております。

さらに,27年7月に「事業系一般廃棄物処理ルールブック」を,市内新規事業所約2,700 箇所に郵送配布しました。

6ページをご覧ください。 食品廃棄物のリサイクルでは,市内唯一の食品リサイクル施設が平成26年度に増設したため,当該施設を利用したリサイクルへの啓発及び誘導を積極的に行っております。

古紙のリサイクルでは、関係業界団体の協力のもと、「事業系古紙回収推進事業」を軸として、事業系ごみ資源化情報発信サイト内で「古紙及び機密書類の協定」締結事業者の紹介や、マッチングシステムによる少量排出事業者の古紙リサイクルを推進してまいります。

また,福岡市は国際コンベンションなどの開催件数が年々増加している状況であり,コンベンションのごみ対策として,前年度は国際会議場で紙ごみの分別実験に取組みました。28年度も引き続き取り組んでまいります。

資源技術研究への支援では,事業系ごみの資源化をより推進するために,資源化技術研究を支援しております。

資源化施設整備への支援では、ページ下部の表に記載のとおり、食品廃棄物や古紙の 資源化施設の整備支援を一層推進するため、平成27年度に補助金を拡充いたしました。

7ページをご覧ください。2.28年度新規の取組みといたしまして, 食品廃棄物の減量(リデュース)の推進では,食べ残しを削減し,食品廃棄物の減量を推進するため,「もったいない食べ残しをなくそう!福岡エコ運動」に取組んでおり,本年度は協力店の募集に加え忘年会シーズンでのCMの放送等を予定しています。

古紙及び食品廃棄物の資源化施設の整備支援では、古紙の資源化施設について、事業者より施設の設置計画書を受理し、事業者が生活環境影響調査を行った後、建設手続等を進める予定としています。

また,食品廃棄物の資源化施設では,施設を整備・運営する事業者を今年度中に公募することとしています。

自己搬入される木くずの資源化施設の誘導では、ページ下部の表のとおり、民間の資源化施設が8月中に稼働予定であり、受入先として十分な処理能力が確保されることから、稼働後は清掃工場等に木くずを搬入する事業者に民間資源化施設を紹介するなどして誘導を図ってまいります。

説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

委員

食品廃棄物の減量,冒頭,協力店が200店との説明があったが,どういうところが積極的なのか,また協力店になると,ステッカーが貼れるといったインセンティブはあるのか。

事務局(資源循環推進課長)

協力店は飲食店が最も多い。今年の目標は200店舗で、順次ホームページに公開していく予定である。また協力店には、ステッカーの提供だけでなくポスターの掲示をお願いする予定である。

委員

協力の具体的な内容はどのようなことか。

事務局(資源循環推進課長)

申請用紙に取組みの記載項目があり、例えば、小盛のメニューの提供や、可能であれば 持ち帰りなどの店舗ごとに内容を決めて協力して頂く仕組みである。

委員

持ち帰りはもっと広がっていってほしい。また,ホームページだけでなく,そういった企業を紹介していってほしい。

部会長

コンベンションビューローのイベントでは飲食店マップを配布しており,持っていったら3%割引といった仕組みがあり,連携してうまくインセンティブが働くような仕組みを考えていくべきである。

委員

効果などについてアンケート等は実施予定か。

事務局(資源循環推進課長)

実施予定である。

部会長

木くずの資源化施設への誘導とのことだが,民間の処分料金はどの程度なのか。

事務局(循環型社会計画課長)

現在,市の施設への処分料金は140円/10kgだが,民間では130円/10kg程度と聞いている。

部会長

誘導には料金が安いことが効果的と考えられる。

委員

使用済小型電子機器の回収についてだが,処理業者はどうなっているのか。

事務局(資源循環推進課長)

ボックスからの小型電子機器の回収は収集運搬・処分ともに日本磁力選鉱にて、粗大ごみからのピックアップ回収後の処分は柴田産業株式会社や日本磁力選鉱株式会社にて、宅配便による使用済電子機器の回収は全国的に展開しているリネットジャパンにて、行われている。

委員

食品廃棄物施設の公募に関して,資源化の方法や何社までといった規定はあるか。

事務局(循環型社会計画課長)

何社までが必要だといった枠は設定しない予定である。

委員

広報啓発・教育が重要と考えており、学校現場、小さいころからの教育が大事と思う。 先進国のごみがどこに行って、途上国がどうなっているか。他都市の取組みを子ども達に 紹介していくことも大事と思う。学校現場でそういった取組みを進めて欲しい。

委員

提案であるが,教育委員会と連携して,環境に特化した場所に連れていくといった提案 をしたらどうか。小学生の段階で環境に関する意識を持ってもらうために,産業廃棄物処 理場に連れて行くといった教育委員会と環境教育に取り組んでいってもらいたい。

部会長

古着の回収についてはどういった状況か。途上国に行くといった,グローバルな話もあってよいと思う。

事務局(資源循環推進課長)

古着の回収についてはクリーニング店からの回収については,関与しておらず,量等は 現時点では把握してない。

部会長

数字の把握をお願いする。

委員

今回の新たに上がっている古着の回収は,集団回収と別と考えてよいか。

事務局(資源循環推進課長)

別である。集団回収分はリユースとして主に海外に輸出されている。

委員

クリーニング業者に回収してもらうと個人としても助かる。市として連携を検討して欲 しい。

部会長

最近見かける空地に設置されている古紙回収ボックスの回収量は把握しているか。

事務局(資源循環推進課長)

ドライブエコスルーについては,市内の古紙問屋に入っている分については把握可能である。ただ,最近新たな事業者が入ってきており,それが市外の古紙問屋に入っている場合,把握は難しい。

部会長

ある程度推計等になるかもしれないが動向をつかむことは大事と思う。

委員

事業系が目標との乖離が大きい。古紙でどれくらい,食品廃棄物でどれくらいといった 具体的な計画はあるか。

事務局(循環型社会計画課長)

平成26年度に作業部会を設置し,事業系ごみについては,古紙や食品廃棄物の資源化施設の誘致等の意見を頂いたところである。

削減量としては,古紙のリサイクル施設で約3万トン,食品リサイクル施設で約3万トン減らすと見込んでいる。

委員

それらを達成していけば目標が達成できると考えていてよいか。今回の資料だとそういったことが見えづらい。今後もっと具体的な報告をして欲しい。

事務局(循環型社会計画課長)

資料2,7ページに少し記載しているが,今後事業の進捗に合わせ報告していく。

部会長

順次報告をお願いしたい。数値目標があり,施設の稼働ができると大きくごみが減るということがあり,施設の状況に合わせシミュレーション等を出してほしい。生ごみと,紙ごみ,機密書類,おむつ大きく4つあったと思う。

その他にありませんか。事務局は今日出た貴重な意見を等を施策に反映して頂きたいと 思います。それでは本日の循環型社会構築部会の議事は終了します。進行については事務 局にお返しします。

事務局(循環型社会計画課長)

松藤部会長,委員の皆様,貴重などうもありがとうございました。

それでは、最後に循環型社会推進部長の波多江よりご挨拶を申し上げます。

事務局(循環型社会計画部長)

本日は長時間にわたり、熱心なご審議を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日委員の皆様からいただいた御意見を環境審議会総会で御報告いたしまして,今後の ごみ減量施策へ反映してまいりたいと存じます。

今後も,本市の環境行政の推進につきまして,皆様のご指導と,ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

事務局(循環型社会計画課長)

以上をもちまして、本日の環境審議会 循環型社会構築部会を終了いたします。 本日は,誠にありがとうございました。